



加工食品の原料原産地表示義務化など 「食品表示法」の制度説明会を開催します

昨年9月に施行された、加工食品における原料原産地表示義務化など、食品表示法について周知を図るための説明会を開催します。

1 開催日時・場所

第1回 平成31年1月9日(水) 県総合教育センター第1研修室
13:30~15:30 (塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4)

第2回 平成31年1月10日(木) 県庁講堂
13:30~15:30 (長野市大字南長野字幅下 692-2)

両会場とも定員100名

2 説明内容

- (1) 食品表示基準の改正に伴う加工食品の原料原産地表示の義務化について
- (2) 食品表示法における食品表示制度の主な改正点について
- (3) その他

3 対象者

食品関連事業者(製造・加工・販売等食品表示を行う方)、農業団体等



4 参加申込方法

- (1) 別添の参加申込書に必要事項を記入の上、電子メール又はファクシミリによりご応募ください。(締切:平成31年1月4日(金))
なお、先着順に受け付けますが、定員に達した場合は締切を待たず受付を終了しますのでご了承ください。
- (2) 加工食品の原料原産地表示制度への事前質問がある場合は、別添の参加申込書に記入の上、平成30年12月21日(金)までに送付ください。

5 その他

県庁の駐車場は多数の方がご利用されますので、公共交通機関の活用にご配慮願います。

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

農政部農業政策課企画係

(課長)草間 康晴 (担当)宮澤 仁

電話 026-235-7213(直通)

026-232-0111(代表) 内線3019

FAX 026-235-7393

E-mail nosei@pref.nagano.lg.jp